

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	全国身体障害者総合福祉センター等の防災対策の強化	担当部局	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	企画課施設管理室	黒沢正俊			
会計区分	一般会計	施策名	IV-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	身体障害者福祉法第三十一条 等	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者施設等は非常時に自力での避難が困難な者や体温調節ができない者が利用しており、停電等により非常照明や消防機器、空調設備が稼働しない場合、利用者の生命を脅かす事態が想定されることから、非常用自家発電機の整備等、早急な防災対策の強化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 非常用自家発電機の整備(全国身体障害者総合福祉センター、心身障害児総合医療療育センター) 身体障害者や重症心身障害児等が利用する施設において、地震など災害時の利用者の安全確保のため、非常用自家発電機の整備を図る。 耐震補強工事(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園) 重度の知的障害者が入所しており、耐震診断の結果、強度不足の建物があることが判明したことから、利用者及び職員の安全確保のため耐震補強工事を行う。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施(全国身体障害者総合福祉センター、療育センター) <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(のぞみの園) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	175	175		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
	本事業は利用者等の安全確保を目的とした基盤整備であるため、特定の効果や実績を数値で定量的に示すことは困難である。	-	-	-	耐震補強工事の整備箇所数	件数	1
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	施設整備に係るコストは、整備内容によって異なるため単位当たりのコストの算出は困難である。		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				(4)⑤(xi)「大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるよう、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。」に該当			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				社会的弱者である障害者が利用している施設において、停電や地震に対応するため実施する整備事業であり、緊急性が高いため、事業優先度は高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				身体障害者、重度の知的障害者等が利用する施設において、災害時の利用者の安全確保が図られる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				停電等により非常照明や消防機器、空調設備が稼働しない場合、利用者の生命を脅かす事態も想定されるため、緊急時の停電への対応や建物の耐震補強を実施するものであり、発電容量や耐震補強する施設について、必要なものを精査している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				非常用自家発電機整備(全国身体障害者総合福祉センター、療育センター)は、厚生労働省が事業主体として直接実施するものであり、耐震補強工事(のぞみの園)については、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に対して、補助することとしており、役割分担は明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				国・独法が所有する施設における整備事業であり、他の事業との重複などは生じない。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				早期に一般競争入札を実施することとしており、入札にあたり事業内容の公告、事業者の決定を公表することにより、事業執行の透明性が確保される。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。